

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省ほか	(25) 道路事業等	共同	(東北財務局)	3,498,751の内数	3,495,405の内数	▲3,346の内数	—
事業の概要	道路の整備に関しては、直轄事業、補助事業に加え、地方の要望に応じて道路整備に充てられる社会資本総合整備事業に国費を支出している。(以下、道路整備に係る直轄事業、補助事業を合わせて「道路事業」、これに道路整備に係る社会資本総合整備事業(交付金事業)を加えて「道路事業等」という。)						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 整備完了後の交通量の分析

- 交通量については、便益を算出するための基幹的なデータであり、新規事業採択時の事業評価に際しては、周辺の道路整備の見通し、人口動態等、交通量に及ぼす影響やリスクを十分に加味し、現実的で精度の高い評価を行うべき。
- 事後評価以降においても、交通量に想定を超える変化がある場合は、その要因分析を行うべき。実績交通量との乖離の要因については、更に詳細な調査を行い把握していくことが考えられる。
- その上で、蓄積した知見を以後の道路整備に反映させ、より効率的・効果的な整備を行っていくべき。

2. 国土強靱化5か年加速化対策に係る道路事業等の実施状況

- 5か年加速化対策に即し、また事業効果の高い事業が確実に行われるよう、自治体への自由度の高い交付金であっても、施策への該当性をしっかりと確認する仕組みを構築し、効果的・効率的に予算執行していくべきである。
- 災害時にも機能する道路ネットワークの確保について、事業実施主体において、できる限り定量的な効果を示し、客観的基準に基づき事業を評価選定する仕組みを構築すべき。

(参考) 5か年加速化対策:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」

反映の内容等

1. 整備完了後の交通量の分析

- 交通量の推計は、現在、GDPと人口について推計時における最新の将来推計結果を基に実施しており、その交通量に及ぼす影響は、適宜見直しを実施することで、精度向上を図っているところである。
- 事後評価においては、令和4年度から計画時の交通量と実績の交通量との間に乖離がある場合には、その要因分析を行うこととしており、その結果等も踏まえ、今後の追加的な事後評価の必要性や改善措置の必要性、同種事業の計画・調査のあり方など事業評価手法の見直しを検討する。

2. 国土強靱化5か年加速化対策に係る道路事業等の実施状況

- 自治体の自由度が高い交付金であっても、5か年加速化対策への該当性の確認を徹底するよう自治体に改めて周知するとともに、国土交通省においても、施策への該当性の確認を行う。
- 災害時にも機能する道路ネットワークの確保について、迂回時間の短縮等、できる限り定量的に効果を示すとともに、災害時の代替路形成や災害による孤立化の解消等、定性的な効果も含めた多様な観点からの評価の充実に努める。また、これらの評価事例を蓄積し、災害時にも機能する道路ネットワークの適切な評価の仕組みの構築について、検討を進める。